

# 令和 7 年度 第 1 回豊明市子ども・子育て会議 議事録

令和 7 年 8 月 20 日（水）

午前 10 時 00 分～午前 11 時 05 分

豊明市役所新館 1 階 会議室 4

## 【出席委員（敬称略）】

鈴木裕子、岩井千晶、加藤雪絵、渡邊英樹、稲吉隆文、峯村奈穂、石原正枝、岡裕香、笠原尚志、外山美香（計 10 名）

## 【欠席委員（敬称略）】

漢人直之、澁谷友木子、安藤晴代、岩月了菜（計 4 名）

## 【事務局】

（健康福祉部長）塚本由佳

（学校教育課）秋永亘正、近藤加奈

（こども保育課）小川正寿、柴田美由紀、田口貴大

（子育て支援課）松村清子、倉品知史、横井友香

## 【議事】

（事務局）

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和 7 年度第 1 回豊明市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員 14 名のうち 10 名の委員のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。なお、この会議は公開等に関する取扱要領に基づき公開することとなっておりますが、本日の傍聴人はいらっしゃらないことをご報告いたします。

はじめに、異動に伴い今年度から会議にご参加いただく 4 名の委員をご紹介します。委員名簿をご覧ください。豊明市教育委員会 学校支援室長補佐 渡邊英樹様、愛知県中央児童・障害者相談センター 稲吉隆文様、愛知県瀬戸保健所 健康支援課 峯村奈穂様、本日ご欠席されております暁幼稚園 教頭 安藤晴代様です。なお、4 名の方の任期につきましては、前任者の残任期間であります令和 8 年 8 月 31 日までとなります。それでは、鈴木会長よりご挨拶をお願いします。

（会長）

大変暑い日が続いています。子どもたちも外で遊んではいけないほど暑く、水遊びも水温が高くてできない状態です。テントを張るなどの工夫をしても、子どもも暑くて遊ばないです。今年もまだ暑い日が続くようです。運動会等の行事も知恵を出して工夫していかなければいけないと思っております。

本日も子どもと子育てのお話になります。遠慮のないご意見をたくさん頂きますようよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。以降の進行につきましては鈴木会長にお願いいたします。

(会長)

それでは次第に沿って進めて参ります。議題（１）「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の計画及び実施について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

＜資料１「第３期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画」及び、資料２「乳児等通園支援事業の公立施設での実施予定について」に基づき概要を説明＞

- ・第３期豊明市子ども・子育て支援事業計画策定時に検討中であった、令和８年度から実施される「乳児等通園支援事業（以下こども誰でも通園制度）」の量の見込み等を設定した（資料１）。来年度以降事業を進めていくため、ご意見をいただきたい。

- ・公立施設でのこども誰でも通園制度の実施予定について、令和７年度現在の内容を説明（資料２）。今後国の基準に準拠して変更する。潜在的待機児童がいるため、公立保育園での実施予定はない。

- ・こども誰でも通園制度は公立施設と民間施設の活用を検討。民間施設の認可手続き等について、今年度１月頃に本会議にて審議を予定。

(会長)

ありがとうございました。質問やご意見があればお願いします。

(委員)

申請は市役所の窓口でしょうか。

(事務局)

その通りです。市役所で利用申請をしていただきます。認定されたら各自で各施設に申込をしていただく予定です。

(委員)

利用申請をするときに、子どもの状況は聞くのでしょうか。

(事務局)

まだ具体的に決まっていますが、保育園の入園と同じ手続きになることを想定しています。令和8年度より給付事業へ移行することが決まっています。先に認定手続きをし、次に書類提出や面談をして翌月から利用していただくように検討しています。

(委員)

利用対象は豊明市の子どもに限りますか。

(事務局)

限りません。こども誰でも通園制度は全国どこでも利用できることとなっています。利用システムも国が作成予定ですので、里帰り先でも全国どこでも利用できます。認定手続きは自治体によって若干違いがある可能性はありますが、国の利用システムを使って予約してもらうようになると思います。

(委員)

1回の利用時間が2.5時間となっていますが、どの時間帯でもいいのですか。

(事務局)

午前・午後と区切って2.5時間に決めております。よって、お昼の時間は予定しておりません。食事の提供が難しいので、申し訳ないですがお昼の時間は外しています。

(会長)

実施する2か所では食事の提供は難しいですか。

(事務局)

子育て支援センターには調理設備がない為、難しいです。

(委員)

国からの詳しい内容が公開されていないので、わからないことが多いと思います。「こども誰でも通園制度」は「一時預かり」とは違うことが特徴となっています。0・1・2歳の子どもにとって、大人との関わりだけで育つのではなく、近い年齢の仲間や繋がりの中で育つことは素晴らしいことだと実感しているので、うまく利用できるならばいいと思い

ます。しかし、こども誰でも通園制度には、利用時間が2.5時間や月10時間までと制限があります。モデル的に行っている自治体では、月10時間では意味がないので制限を延ばしたりしていると聞いています。今日バイバイした子とまた会うことで関係性が生まれ、本来の目的に沿ってくると思います。保護者都合の規則性のない利用ではなく、習い事のような定期的な利用をしてもらうことによって、子ども達も集団の中で関係性ができてくると思います。そのあたりを考慮していただけたらなと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。まさしく我々も同じように感じています。大府市がモデル事業を行っているため、先日視察してきました。大府市では、民間の保育園に一時保育の部屋があり、その部屋でこども誰でも通園制度を一緒にされ、専属の保育士さんがいるような状況でした。また、定期的な利用のみにされており、1回5時間を月に2回使えるため、保護者も一時保育より予定が組みやすく喜ばれているとのことでした。一時保育と違う点は、こども誰でも通園制度には保育計画をしっかりと立て効果測定をすることが付随していますので、長期間にわたり定期的に子どもの育ちを見ていくことになると感じた次第です。豊明市でも、しっかり子どもの育ちに寄り添えるような仕組みにしていきたいと思っております。

(会長)

モデル事業をしているところはたくさんあります。こども誰でも通園制度の目的は、早期の段階で保育の集団の中に子どもが入って他者関係を築けるようになることなので、受け入れる側の集団ができるまでの4月から6月は受けないという園もありました。受け入れる側もすごく負担が大きいと思います。また、食事を出さなくてもアレルギーの問題は絶対起きてくると思います。重々調べ、保護者とやりとりをした上で預かることが必要となります。一方で、保護者から見て育てにくい子どもが利用することも想定できます。利用について定期的であることは、受け入れる側にとっても子どもにとっても重要なことだと思います。

(事務局)

令和8年度からの全国事業となるので、多くの課題があると思います。豊明市の場合は潜在的待機児童もまだいる状況ですので、こども誰でも通園制度を行える定員が空いている公立保育園が今はない状態です。そこで、子育て支援センターが大変人気になっていますので、活用しながら国の要望に応じていこうと考えています。ただ、子育て支援センターなので給食が出せなく利用時間が短いですし、定期利用というよりは随時利用になってしまいます。今後、民間運営の幼稚園がこども誰でも通園制度を実施することを希望されれば、定期利用ができるようになってくると思います。子育て支援センターは普段から身近

にある施設なので、保育士も子どもを初めて見るのではなく、保護者と一緒という状態を保ちつつ、保護者から離れて保育士や他の子ども達と独立した空間を提供するというような形で始めてみたいと考えています。

（委員）

なぜ対象児童は満3歳未満なのですか。

（事務局）

国の制度で決められたのではっきりとはお答えしづらいですが、おそらく満3歳から受け入れている幼稚園やこども園が多くあるからではないかと思います。

（委員）

豊明でも3歳の誕生日が過ぎたら利用できなくなるのですか。3歳の年度末まで利用できることはないですか。

（事務局）

満3歳未満が対象です。

（委員）

幼稚園等の無償化は3歳の誕生月の次月からですが、その間はどうなりますか。3歳の誕生日まで利用できるのか、それとも誕生日の前日や誕生月までですか。案内に工夫が必要だと思います。

（事務局）

3歳の誕生日の前々日まで利用できます。

（会長）

対象児童は、保育園や幼稚園などどこにも通っていない満3歳未満ですね。子育て支援センターでは違うかもしれませんが、受け入れる園にはスペシャリストな保育士が要と思います。洞察力も対応力も必要でとても優秀な先生が必要ですね。子どもが1人増えて見るぐらいどうってことないみたいに思われるかもしれませんが、とんでもないですね。

（委員）

とんでもないです。業務削減と言われている中で大変なことです。保育園や幼稚園に預かってもらえないような事態が起きている子どもや保護者に対して、市やいろんな施設と連携できるのならば意味があると思います。受け入れる側は大変な苦勞になると思いますので、

とても心配になってしまいます。

(会長)

子どもに影響してしまうことなので、失敗するわけにはいかないですし、なんとなくやっているではいけないと思います。

(委員)

利用する保護者も、一時保育とこども誰でも通園制度の違いをよく理解した上で利用する必要がありますね。

(委員)

8月12日からひまわり児童館での一時預かりの募集が始まったと思います。現在一時保育を利用している人がなかなか利用できないから、一時預かりを利用する可能性があると思います。中部保育園の一時保育の申請は、受付日に受付順をくじで決め、利用日・時間を申請します。ひまわり児童館の一時預かりでも、今後預かり枠の上限を達してしまう可能性があると思いますがどう運営していけますか。

(事務局)

ありがとうございます。ひまわり児童館で開始しました一時預かりは、令和8年度からはこども誰でも通園制度へ移行していくことを予定しています。

ホームページに掲載してから、何件かお問い合わせがあり実際に申請もあります。中部保育園の一時保育の利用がなかなかできないので利用する人が多いです。今現在、ひまわり児童館の一時預かりは前月に予約枠を開放して、QRコードでログインしていただき先着順での予約となります。今は利用件数が少ないですが、今後予約が難しくなるようでしたら予約方法を検討していきます。

(委員)

今は先着順なのですね。今後先着順ではなくて抽選にした方が良いとなってくる気がします。次回の会議で、開始からの蓄積データをもらえた方が私達委員もわかりやすくなると思います。

(委員)

普段から子育て支援センターへ通っている人にとって、よく知っている子育て支援センターの先生がこども誰でも通園制度をしてくれることは、とても安心で良いことだと思います。しかし、こども誰でも通園制度をすることによって、今行っている親子とのコミュニケーションなどの業務が手薄になっていくのではないかと気になります。今ある事業やサー

ビスを維持しつつ、こども誰でも通園制度をやっていくことを考えなくてはいけないと思います。

(事務局)

ありがとうございます。子育て支援センターたけのこを例に挙げますが、大きな部屋が2つあり、親子で過ごす部屋と、イベントで使う部屋となっています。他にも小さい部屋が2つあり、基本的には小さい部屋でこども誰でも通園制度をする予定です。ただし、小さい部屋で子どもと保育士だけで過ごすのではなく、親子で過ごす部屋に保育士が連れていくことも想定しています。また、保育士は増員する予定です。子育て支援センターで行う意味としては、普段の親子の様子や子育ての悩みを聞くことができ、こども誰でも通園制度で保育士が子どもと関わることによって保育士目線での子どもに合わせた接し方を保護者へフィードバックができます。さらにこども誰でも通園制度利用後も関わることでケアやサポートができると考えていますので、良い形で機能していくといいなと考えています。今のところは利用数が少ないですが、今後は保育士も増員するので、子育て支援センターの事業にあまり影響がないと認識しております。

(会長)

こども家庭庁も、目的は「こどもまんなか」と言われているので、私達もそのことを忘れてはいけないと思います。保護者のためというより、子どもにとって最良なことになるようにすることが重要だと思います。

一時保育は保護者のリフレッシュなどの理由が要りますが、こども誰でも通園制度は保護者の理由が要らなく、子どもが通園する意義があると考えて利用するという趣旨の違いがあります。なので、利用する保護者も違いを理解する必要がありますし、利用することによって保護者が子どもの接し方を分かってくると本来の趣旨に沿ってくると思います。しかし、実際区別はあまりつかないので、なかなか難しいと思います。今回は子育て支援センターでの実施となりますが、今後保育園や別の施設でも想定していると思います。

今日決議する内容としましては、こども誰でも通園制度に関する代用計画と、子育て支援センターでの実施予定をご提案いただきましたので、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

～挙手多数～

ありがとうございます。では可決とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で本日の議事はすべて終了となります。議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日の議事録につきましては、ホームページで公開させていただきますのでご了承ください。なお、次回の開催は1月頃を予定させていただいております。

本日は長時間にわたり、貴重なご意見を誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第1回子ども・子育て会議を終了します。ありがとうございました。